

## 復興交付金事業計画

計画名称 利府町復興交付金事業計画															
計画策定主体 宮城県・利府町															
計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度															
計画区域 被災を受けた区域（別添復興交付金事業位置図（ 1 ）参照）															
計画区域における震災による被害の状況 利府町全体の被害状況 ・宮城県利府町は、東日本大震災により震度 6 弱を記録し、その後、最大 TP + 3.7m（宮城県 HP より）の津波が襲来した。 ・今般の震災により本町が受けた被害の概要は以下のとおりである。 人的被害 死 者 : 33人（グランディ・21に収容された身元不明者22人を含む） 重 傷 者 : 4人 建物被害															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">棟数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>5 7 棟（床上浸水 4 棟を含む）</td> </tr> <tr> <td>大規模半壊</td> <td>1 1 5 棟</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>7 9 1 棟</td> </tr> <tr> <td>一部損壊</td> <td>3, 5 0 1 棟</td> </tr> <tr> <td>床上浸水</td> <td>4 5 棟（浜田地区 3 8 棟、須賀地区 7 棟）</td> </tr> <tr> <td>床下浸水</td> <td>1 4 棟（浜田地区 9 棟、須賀地区 5 棟）</td> </tr> </tbody> </table>		項目	棟数	全壊	5 7 棟（床上浸水 4 棟を含む）	大規模半壊	1 1 5 棟	半壊	7 9 1 棟	一部損壊	3, 5 0 1 棟	床上浸水	4 5 棟（浜田地区 3 8 棟、須賀地区 7 棟）	床下浸水	1 4 棟（浜田地区 9 棟、須賀地区 5 棟）
項目	棟数														
全壊	5 7 棟（床上浸水 4 棟を含む）														
大規模半壊	1 1 5 棟														
半壊	7 9 1 棟														
一部損壊	3, 5 0 1 棟														
床上浸水	4 5 棟（浜田地区 3 8 棟、須賀地区 7 棟）														
床下浸水	1 4 棟（浜田地区 9 棟、須賀地区 5 棟）														
避難の状況															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所</td> <td>ピーク時（3月12日） 18箇所</td> </tr> <tr> <td>避難者数</td> <td>ピーク時（3月12日） 2,018人</td> </tr> </tbody> </table>		項目	状 況	避難所	ピーク時（3月12日） 18箇所	避難者数	ピーク時（3月12日） 2,018人								
項目	状 況														
避難所	ピーク時（3月12日） 18箇所														
避難者数	ピーク時（3月12日） 2,018人														
公共土木施設の被害															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">被害等の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路</td> <td>184箇所（亀裂、段差など）</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>19箇所（擁壁破損、地割れ、沈下など）</td> </tr> <tr> <td>農業用施設</td> <td>30箇所（溜池堤体亀裂など）</td> </tr> <tr> <td>町営住宅</td> <td>23箇所（内壁崩落、外壁剥離など）</td> </tr> </tbody> </table>		項目	被害等の状況	道路	184箇所（亀裂、段差など）	公園	19箇所（擁壁破損、地割れ、沈下など）	農業用施設	30箇所（溜池堤体亀裂など）	町営住宅	23箇所（内壁崩落、外壁剥離など）				
項目	被害等の状況														
道路	184箇所（亀裂、段差など）														
公園	19箇所（擁壁破損、地割れ、沈下など）														
農業用施設	30箇所（溜池堤体亀裂など）														
町営住宅	23箇所（内壁崩落、外壁剥離など）														

### ライフラインの被害

項目	被害等の状況
電気	町全域で停電（3月18日に全面復旧、4月7日の余震による停電は4月9日に全面復旧）
ガス	町全域で供給停止（仙台市ガスは4月11日に全面復旧、塩釜ガスは3月26日に全面復旧）
水道	町全域で断水（4月1日全面復旧、4月7日の余震による断水は4月17日に全面復旧） 管路破損 47箇所、水道施設破損 11箇所
下水道	浜田中継ポンプ場・マンホールポンプ 2箇所、マンホールの浮上及び管路のタルミ 町内全域（随時応急復旧）
電話	町全域で不通（4月16日に全面復旧）

### 水産関係の被害

項目	被害等の状況
漁港施設	7箇所（浜田漁港 5箇所、須賀漁港 2箇所）
漁船	4隻（浜田漁港）
水産施設	養殖施設 11件（浜田 4件、須賀 7件） カキ処理場 1件（浜田）

### 学校・学校給食施設の被害

項目	被害等の状況
学校	9校（小学校 6校、中学校 3校）
学校給食施設	2箇所（天井、内壁損傷など）

### 社会教育施設・福祉施設・児童福祉施設の被害

項目	被害等の状況
社会教育施設	6箇所（生涯学習センター、公民館、総合体育館、屋内温水プール、中央公園、沢乙北公園）
福祉施設	1箇所（保健福祉センター）
児童福祉施設	8箇所（認可保育所 7箇所、子育て支援センター）

利府町調査平成24年2月29日現在

### 事業所被害（104事業所を対象に調査）

項目	被害等事業所数
事務所・工場などへの被害	91 事業所
機械設備などへの被害	39 事業所
被害状況（全壊）	3 事業所
被害状況（流出）	5 事業所
被害状況（半壊）	10 事業所
被害状況（床上浸水）	1 事業所
被害状況（一部損壊）	90 事業所

東日本大震災事業所被害状況調査（利府町、平成23年7月1日時点）

#### 浜田・須賀地区の主な被害状況

- ・津波によって沿岸部に位置する浜田・須賀地区が被害を受け、地区全世帯の約3割に相当する59棟が浸水した。また、中心産業である水産業に係る漁港施設や船舶、水産施設が大きな被害を受けた。津波による浸水区域面積は浜田地区で9.1ha、須賀地区では9.8haである。
- ・浜田・須賀地区では、道路の浸水により避難場所から移動できず孤立したほか、指定避難所の浸水により備蓄物資を使用できない状況などに陥った。また、広範囲の災害によって想定されていなかった地域の情報収集、情報伝達が迅速に行われず情報に枯渇し、混乱する被害となった。
- ・震災による地盤沈下（浜田漁港護岸で最大76cm、須賀漁港護岸で最大63cmの沈下）の影響から、浜田・須賀地区では満潮時における高潮浸水被害や、排水不良が起きている。

#### その他の被害状況

- ・その他町内では、地震の振動によって住宅のほか宅地の大規模崩落、学校などの公共施設の損壊、道路の陥没、水道やガスなどのライフラインの破損・寸断の被害を受けた。また、事務所や工場などへの被害は町全域で91事業所（平成23年7月1日時点）に上った。
- ・神谷沢地区では、宅地の盛土部分が崩落し、敷地の沈下や亀裂、家屋傾斜等が発生している。
- ・神谷沢地区の避難所に指定されている神谷沢生活センターは、3月11日から4日間避難所として活用（延240人）された。しかし、4月7日の大規模な余震時には、地盤沈下等による建物壁面や床面の歪み、亀裂等の被害が著しいことから、使用できない状況となった。そのため、避難者を受け入れられず、他地区の避難所の利用を余儀なくされた。
- ・町の中心的な観光施設である、宮城県総合運動公園（グランディ・21）や加瀬沼公園が広域的な救援・支援の拠点として活用されたことから、観光入込客数の減少に繋がった。

## 震災の被害からの復興に関する目標

今後は、町民の安全・安心な生活を守るため、被害を受けた施設などの「復旧・再生」に最優先で取り組むとともに、本町の「発展」を見据え、“「絆」が結ぶ利府のまち”を創造していくため、3つの目標を掲げる。

### 目標1：生活基盤の再建と都市構造の再構築

- ・道路や水道などのライフライン、公共施設などは、すべての町民の生活基盤であるとともに、産業・経済活動を支える施設であるため、早期復旧に最優先で取り組む。
- ・津波による被害を受けた浜田・須賀地区の住民をはじめとした被災者の安定した生活の確保を図る。
- ・新たな住宅地や防災機能を強化する道路網の整備促進など、都市構造の再構築を図る。

### 目標2：産業・経済活動の再構築と発展

- ・町民の生活と地域経済を支える産業の再生を図ります。また、町内はもとより、広域的な発展を見据え、企業の進出を促進するなど、産業・経済活動の再構築を図る。
- ・津波による被害を受けた漁業の再生とともに、地域資源の活用などによる水産業の活力の維持を図る。
- ・食に対する風評や観光を自粛する風潮を払拭するとともに、本町の特徴を活かしながら新たな魅力を創出し、農業や観光の発展を目指す。

### 目標3：安全・安心なまちづくりの再構築

- ・東日本大震災を教訓とした地域防災計画の改訂などにより、町の防災体制の見直しと強化を図る。
- ・防災教育の充実や地域コミュニティの育成により、防災意識の向上を図るとともに、災害時における地域力の強化を目指す。
- ・避難場所・避難所や避難路などの防災機能の再構築と強化により、災害時における町民の安全・安心の確保を図る。
- ・災害時要援護者への支援体制や災害時の医療体制の強化を図る。
- ・子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の創出を図る。
- ・継続的に原発事故対策を実施することにより、町民の安心な生活の確保を図る。

## 平成23年度、平成24年度において実施する事業

津波シミュレーションに基づく浸水深、浸水域などを検証し、避難、防潮対策など復興まちづくりの検討を行い生活再建を支援し、また、避難路、避難場所、浸水防護施設の整備、排水対策などを復興交付金事業によって実施し、産業の復興と町民の日常生活における安全を確保するもの。

これらの取組みを通して、町民の安全で安心な生活を創出し、町民アンケートにおける今後の居住意向に関する設問に対する「このまま利府町に住み続けたい」との回答者の割合が高い水準で保たれることを目指す（平成23年8月調査時87％）。

対象事業：様式 1 - 2、1 - 3、1 - 4、1 - 5 参照
基金設置の有無・基金設置の時期 ○（基金設置主体： 利府町・宮城県 ） （基金設置の時期： 平成 24 年 3 月 ）
復興ビジョン、 <del>復興計画</del> 復興プラン等：別添参照 （HPアドレス： <a href="http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/1312500036872/index.html">http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/1312500036872/index.html</a> ）

(様式1-2①)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(利府町交付分)

平成24年1月時点

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	交付期間	総交付対象事業費	うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	各年度の交付対象事業費					事業期間	総事業費	備考	
	基幹事業	効果促進事業等								平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	○		D-1-1	(仮称)須賀線整備事業	須賀地区	利府町	平成24年度	70,000	70,000		70,000				平成24年度～平成27年度	1,100,000		
2	○		D-12-1	神谷沢避難所整備事業	神谷沢地区	神谷沢町内会	平成24年度	11,068	11,068		11,068				平成24年度	11,068		
3	○		D-14-1	神谷沢宅地滑動崩落対策事業	神谷沢地区	利府町	平成24年度	52,000	52,000		52,000				平成24年度	52,000		
4	○		D-20-1	浜田・須賀地区津波シミュレーション作成事業	浜田、須賀地区	利府町	平成23年度	7,000	7,000	7,000					平成23年度～平成24年度	7,000		
5	○		D-20-2	浜田・須賀地区等復興まちづくり推進事業	浜田、須賀地区及びその他被災地域	利府町	平成23年度	65,000	65,000	65,000					平成23年度～平成27年度	125,000		
								合計	205,068	205,068	72,000	133,068						
								うち基幹事業		205,068								
								うち効果促進事業等		0								

都道府県名	宮城県	担当部局名	企画課政策班	担当者氏名	企画課政策班 主査 松橋宏記
市町村名	利府町	電話番号	022-767-2115	メールアドレス	seisaku@rifu-cho.com

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注)「事業期間」は、平成27年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成27年度以降も含めて記載をする。
- (注)「総事業費」は、「事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注)「各年度の交付対象事業費」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。なお、基金を造成して事業を実施する場合には、各年度に基金を取り崩して実施する事業費(実績額・見込み額)を記載する。

(様式1-2②)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(宮城県交付分)

平成24年1月時点

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	交付期間	総交付対象事業費	うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額	各年度の交付対象事業費					事業期間	総事業費	備考
	基幹事業	効果促進事業等								平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	○		C-5-1	利府町浜田地区漁業集落防災機能強化事業	浜田地区	利府町	平成24年度	31,000	31,000		31,000				平成24年度～平成27年度	72,000	
2	○		C-5-2	利府町須賀地区漁業集落防災機能強化事業	須賀地区	利府町	平成24年度	75,000	75,000		75,000				平成24年度～平成27年度	1,440,000	
3	○		C-6-1	浜田漁港施設用地嵩上げ事業	浜田地区	利府町	平成24年度	1,000	1,000		1,000				平成24年度～平成25年度	30,000	
4	○		C-6-2	須賀漁港施設用地嵩上げ事業	須賀地区	利府町	平成24年度	1,000	1,000		1,000				平成24年度～平成25年度	8,000	
5	○		C-6-3	須賀漁港護岸等機能強化事業	須賀地区	利府町	平成24年度	50,000	50,000		50,000				平成24年度～平成26年度	140,000	
								合計	158,000	158,000	0	158,000	0	0	0		
								うち基幹事業		158,000							
								うち効果促進事業等		0							

都道府県名	宮城県	担当部局名	農林水産部	担当者氏名	茂木、三浦、丸尾
市町村名	利府町	電話番号	022-211-2892	メールアドレス	<a href="mailto:nosuseig@pref.miyagi.jp">nosuseig@pref.miyagi.jp</a>

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「事業期間」は、平成27年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成27年度以降も含めて記載をする。

(注)「総事業費」は、「事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注)「各年度の交付対象事業費」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。なお、基金を造成して事業を実施する場合には、各年度に基金を取り崩して実施する事業費(実績額・見込み額)を記載する。

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (利府町 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	(仮称) 須賀線整備事業	
事業番号	D - 1 - 1		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	70,000 (千円)
事業概要				
1. 事業概要				
<p>東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区において、集落内の道路の冠水により孤立した指定避難場所 (中倉 54 北側高台) と既設町道を接続し、防災拠点 (赤沼集会所 (指定避難所) 及び役場) 等との連絡が可能となる道路の整備に向け測量及び調査設計等を行うものである。</p>				
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業箇所：須賀地区</li><li>・ 事業内容：測量 (地形測量、路線測量、用地測量) 予備設計 (延長約 610m) 補償調査 (建物 1 件、工作物等) 土地評価 (不動産鑑定評価 2 筆) 地質調査、埋蔵文化財発掘調査</li></ul>				
復興交付金事業位置図 (2) 参照				
2. 利府町震災復興計画での位置づけ				
<p>当該道路は、市街地相互 (津波被害を受けた須賀地区と防災拠点 (赤沼集会所 (指定避難所) 及び役場) を接続する道路として整備するものである。当該道路の整備は、津波被害区域の住民の生命を守るための 2 方向避難に資する施設として、また、災害に強い道路交通基盤の確保に向けた避難路や緊急時の輸送路としての役割を果たす道路として、利府町震災復興計画 (P.20、26、56、58、60) に位置づけられている。</p>				
3. 地域等との合意形成				
<p>平成 23 年 8 月に実施した浜田・須賀地区住民アンケート調査で、今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるに当たって重要なこととして「防災施設・避難路・避難場所の整備」が最も多い回答となっている。また、平成 23 年 11 月 2 日及び平成 23 年 12 月 3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における避難路等須賀地区の復興整備構想について説明し了解を得た。</p>				
4. 関係機関との調整状況				
<p>関係機関である宮城県道路課と平成 23 年 10 月 27 日、11 月 22 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 6 日に協議を行い、事業要件、内容等について説明し概ね了解を得ている。今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。</p>				

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、須賀地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：63,281 m<sup>2</sup>
- ・建物等被害状況：大規模半壊（6棟）、半壊（1棟）、一部損壊（19棟）  
床上浸水（7棟）、床下浸水（5棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（7件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大63cmの沈下  
（満潮時には広範囲で護岸の越水及び排水路の逆流、地盤からの湧水が発生）

東日本大震災において指定避難場所である中倉54北側高台には地区住民が避難したが、津波により集落内の道路が冠水し、孤立状態となった。また、支援者・救援者がアクセスすることができない状況であったことから、急病人が出た際などの緊急時に備えるとともに、食糧等の物資の支給を行うため、指定避難場所と既設町道等を接続し、防災拠点（赤沼集会所（指定避難所）及び役場）との連絡が可能となる道路の整備が必要である。

さらに、集落内には狭隘な道路が多く、迅速な避難が困難な状況となっていることから、住民の生命を守る2方向避難に資する道路の整備が必要である。

また、現在の須賀地区における唯一のアクセス道路である町道大日向須賀線は、震災による地盤沈下により大潮時には冠水して通行に支障が生じている。大日向須賀線の嵩上げを実施した場合でもL2津波（最大クラスの津波）においては浸水してしまうことから、安全な代替道路となる本路線を早急に整備することが必要である。

被災状況資料（2）参照

関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大63cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

被災状況資料（2）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。新設道路整備のため災害復旧事業には該当しないもの。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (利府町 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	神谷沢避難所整備事業	
事業番号	D - 1 2 - 1		事業実施主体	神谷沢町内会
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	1 1 , 0 6 8 ( 千円 )
事業概要				
1 . 事業概要 東日本大震災により被害を受けた神谷沢地区において、全壊となり、使用することができなくなった指定避難所の建て替えを行い、災害時における、地域住民の防災活動の拠点として活用できるように、町内会に対して補助金を支給するものである。  ・ 事業箇所：神谷沢地区 ・ 事業内容：避難所 1 箇所 復興交付金事業位置図 ( 3 ) 参照				
2 . 利府町震災復興計画での位置づけ 利府町震災復興計画 ( P. 18 ) に位置づけられている、避難所としても利用される公共施設の機能の早期復旧に関連する整備である。				
3 . 地域等との合意形成 東日本大震災により全壊の被害を受けた指定避難所の建て替えについて平成 23 年 7 月 21 日に町内会と協議を行い、事業内容等の調整を行った。また、平成 23 年 12 月 11 日に町内会の臨時総会が開催され承認を得ている。				
4 . 関係機関との調整状況 関係機関 ( 宮城県建築安全推進室 ) とは、平成 23 年 12 月 6 日に事業要件等について協議を行い、その後も各種調整を行い事業内容について概ね了解を得ている。				
東日本大震災の被害との関係				
神谷沢地区の避難所に指定されている神谷沢生活センターは、3 月 1 1 日から 4 日間避難所として活用 ( 延 2 4 0 人 ) された。しかし、4 月 7 日の大規模な余震時には、地盤沈下等による建物壁面や床面の歪み、亀裂等の被害が著しいことから、使用できない状況となった。そのため、避難者を受け入れられず、他地区の避難所の利用を余儀なくされた。 また、当該施設は神谷沢地区自主防災組織の活動拠点として、地区住民からの相談対応、地区の被害状況の把握、町の最新情報の掲示、炊き出し、給水作業等を行っている重要施設である。 上記のとおり災害時の防災活動 ( 機能 ) 拠点となる重要施設であることから、早期の機能回復に向けて建て替えを行う必要がある。 被災状況資料 ( 3 ) 参照				

**関連する災害復旧事業の概要**

・町内会所有の避難所であることから、災害復旧事業に該当しない。

(参考 神谷沢地区の被害状況)

・公共施設等の災害復旧関係

水道 3 件

道路 1 2 件 (沈下、亀裂、段差)

下水道 1 1 件 (管路のたるみ、マンホール隆起等)

・家屋等の被害

全壊 3 1 棟、半壊 2 1 4 棟

・その他、神谷沢地区に位置する利府第二小学校、おおぞら幼稚園や隣接するグランディ・2 1、県民の森などでも大きな被害を受けた。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号

事業名

直接交付先

**基幹事業との関連性**

--	--

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (利府町 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	神谷沢宅地滑動崩落対策事業	
事業番号	D - 1 4 - 1		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	5 2 , 0 0 0 (千円)
事業概要				
<p>1 . 事業概要</p> <p>東日本大震災により地盤の滑動被害を受けた神谷沢地区の盛土造成宅地において、再度発生することが懸念される災害を防止する擁壁や補強土等による対策を行うため、測量及び調査設計等を行い対策工事を実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業箇所：神谷沢地区 (A=約 3,300 m<sup>2</sup> (被害戸数 6 戸))</li><li>・事業内容：測量 (地形測量) 詳細設計及び安定計算、地質調査 対策工事 (逆 T 式擁壁工、L 型擁壁工、緑化補強土壁工、雑工) 復興交付金事業位置図 ( 3 ) 参照</li></ul> <p>2 . 利府町震災復興計画での位置づけ</p> <p>当該整備は、町民が安心して日常生活を送ることができる住環境づくりを図るものとして、利府町震災復興計画 (P.22) に位置づけられている。</p> <p>3 . 地域等との合意形成</p> <p>東日本大震災により造成宅地が滑動したことで被害を受けた神谷沢地区の地権者に、今後の方針を説明し (平成 23 年 6 月 23 日より平成 24 年 1 月 26 日までに各地権者と 5 回程度) 事業実施に関する同意を得ている。</p> <p>4 . 関係機関との調整状況</p> <p>関係機関 (宮城県建築宅地課) とは、平成 23 年 12 月 9 日、16 日に協議を行い、事業要件、内容について了解を得ている。今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行い、早期に工事着工を行う予定である。</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>東日本大震災により、神谷沢地区では以下のとおり建物等の被害を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建物等被害状況：全壊 (31 棟) 大規模半壊 (20) 半壊 (194 棟) 一部損壊 (353 棟)</li></ul> <p>神谷沢地区では、東日本大震災により、宅地の盛土部分が崩落し、敷地の沈下や亀裂、家屋傾斜等が発生している。今後起こりうる地震により、滑動崩落が発生し、町道の寸断や上下水道等ライフラインの破損の被害を及ぼすことが懸念されている。</p> <p>以上より、住民の安全・安心な住環境を確保し、町道等の公共施設を守る観点からも緊急的に対策工事を行う必要がある。</p> <p>被災状況資料 ( 3 ) 参照</p>				

**関連する災害復旧事業の概要**

- ・当該宅地の所有者は民間であり、土地の原形復旧に対する災害復旧事業対象外となっている。

(参考 神谷沢地区の被害状況)

- ・ 公共施設等の災害復旧関係  
水道 3 件  
道路 1 2 件 (沈下、亀裂、段差)  
下水道 1 1 件 (管路のたるみ、マンホール隆起等)
- ・ 家屋等の被害  
全壊 3 1 棟、半壊 2 1 4 棟
- ・ その他、神谷沢地区に位置する利府第二小学校、おおぞら幼稚園や隣接するグランディ・2 1、県民の森などでも大きな被害を受けた。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
直接交付先	
<b>基幹事業との関連性</b>	

--	--

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (利府町 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浜田・須賀地区津波シミュレーション作成事業	
事業番号	D - 2 0 - 1		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 23 年度		総交付対象事業費	7,000 (千円)
事業概要				
1. 事業概要				
<p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田・須賀地区において、津波浸水エリア及び最大浸水深、津波の陸域への氾濫特性、津波到達時間等を詳細に把握し、今後の津波避難計画や復興まちづくりに活かすため、詳細の津波シミュレーションを実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業箇所：浜田地区、須賀地区</li><li>・事業内容：津波シミュレーション作成</li></ul>				
2. 利府町震災復興計画での位置づけ				
<p>津波シミュレーションは、利府町震災復興計画 (P.20、55) に位置づけられている、東日本大震災を踏まえた避難所・避難場所、避難路、防潮施設整備の再検討を行うにあたって実施が必要な事業である。</p>				
3. 地域等との合意形成				
<p>平成 23 年 8 月に実施した浜田・須賀地区住民アンケート調査で、今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるに当たって重要なこととして「防災施設・避難路・避難場所の整備」や「防潮機能の強化 (防潮堤、堤防道路など)」が多い回答となっている。また、平成 23 年 10 月 31 日及び、11 月 2 日、12 月 1 日、3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における復興整備構想について説明し了解を得た。</p>				
4. 関係機関との調整状況				
<p>関係機関である宮城県復興まちづくり推進室と津波被害に遭った浜田・須賀地区の復興事業全般について協議を行っており、その中で詳細の津波シミュレーションを実施することについて了解を得ている。また、平成 24 年 1 月 17 日に宮城県都市計画課、平成 24 年 1 月 23 日に東北地方整備局建政部都市・住宅整備課と都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり五カ年計画書に関する全体計画及び 1 月に復興交付金事業計画で申請予定の事業について協議を行い、事業採択要件、内容について説明し了解を得ている。</p>				

**東日本大震災の被害との関係**

東日本大震災により、沿岸部の2地区では以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：189,634 m<sup>2</sup>
- ・建物等被害状況：全壊（4棟） 大規模半壊（40棟） 半壊（1棟） 一部損壊（38棟）  
床上浸水（45棟） 床下浸水（14棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（11件） カキ処理場（1件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で（最大：浜田漁港 76cm、須賀漁港 63cm）の沈下

沿岸部に位置する浜田・須賀地区は東日本大震災による津波被害を受けたことから、住民の生命を守るため、津波防御施設や避難所・避難場所、避難路等の整備を行うとともに、詳細な避難計画の検討を進めていかなければならない。施設整備等を含む復興まちづくりに関する検討を進めるにあたって、当該地区における詳細な津波遡上状況等を把握する必要がある。

なお、避難計画施設等の詳細検討や復興まちづくりに関する検討を行うにあたっては、新たに国や宮城県から提示される津波避難計画策定支援指針に基づく検討が必要であり、その基礎資料となる詳細な津波シミュレーションを今次津波、L1津波、L2津波を対象に行うことが必要である。

被災状況資料（1）（2）参照

**関連する災害復旧事業の概要**

- ・地盤沈下による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

被災状況資料（1）（2）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の防波堤、護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
直接交付先	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (利府町 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	浜田・須賀地区等復興まちづくり推進事業	
事業番号	D - 2 0 - 2		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 23 年度		総交付対象事業費	6 5 , 0 0 0 (千円)
事業概要				
1 . 事業概要				
<p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田・須賀地区において、新たに国や宮城県から提示される津波避難計画策定支援指針に基づく避難計画の策定のほか、利府町震災復興計画の具現化に向けた各復興事業の調整検討や計画の修正等復興まちづくり計画の策定を行う。また、産業振興、福祉、教育施設整備等、市街地復興に関する諸施策との連携、調整のほか、地元住民への啓発活動支援や復興事業全体のコーディネートを行うものである。</p>				
<ul style="list-style-type: none"><li>・事業箇所：浜田地区、須賀地区及びその他被災地域</li><li>・事業内容：津波避難計画策定、復興まちづくり計画策定、復興まちづくりコーディネート</li></ul>				
2 . 利府町震災復興計画での位置づけ				
<p>津波避難計画の策定については、国や宮城県が示す避難に関する新たな考え方に基づく津波避難を検討するものとして利府町震災復興計画 (P.20、55) に位置づけられている。</p> <p>さらに、復興まちづくりコーディネートについては、利府町震災復興計画 (P.20、56~60) に位置づけられている、沿岸部の浜田・須賀地区で取り組む施策を進めるにあたって必要な内容である。</p>				
3 . 地域等との合意形成				
<p>平成 23 年 8 月に実施した浜田・須賀地区住民アンケート調査で、今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるに当たって重要なこととして「防災施設・避難路・避難場所の整備」や「防潮機能の強化 (防潮堤、堤防道路など)」が多い回答となっている。また、平成 23 年 10 月 31 日及び 11 月 2 日、12 月 1 日、3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における防災施設等復興整備構想について説明し了解を得た。その他、浜田地区、須賀地区ともに防潮堤などの防潮施設の整備だけでなく、排水施設や道路、産業振興など総合的にまちづくりを進めるよう要望があった。</p>				
4 . 関係機関との調整状況				
<p>宮城県復興まちづくり推進室と、同事業における復興まちづくり詳細検討業務について協議を行った。また、平成 24 年 1 月 17 日に宮城県都市計画課、平成 24 年 1 月 23 日に東北地方整備局建政部都市・住宅整備課と都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり五カ年計画書に関する全体計画及び 1 月に復興交付金事業計画で申請予定の事業について協議を行い、事業採択要件、内容について説明し了解を得ている。</p>				

**東日本大震災の被害との関係**

東日本大震災により、沿岸部の2地区では以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：189,634 m<sup>2</sup>
- ・建物等被害状況：全壊（4棟）、大規模半壊（40棟）、半壊（1棟）、一部損壊（38棟）  
床上浸水（45棟）、床下浸水（14棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（11件）、カキ処理場（1件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で（最大：浜田漁港 76cm、須賀漁港 63cm）の沈下

東日本大震災において、津波被害を受けた沿岸部の浜田地区・須賀地区では、平成23年8月に実施した浜田・須賀地区住民アンケート調査で、住宅の再建については「現在地での再建」、今後の居住意向については「震災前と同じ場所で、同じように住みたい」意向が多く、今後、現在地での再建に向けて様々な復旧・復興関連の事業が進められることとなる。復興まちづくりの推進にあたっては、宮城県から新たに提示される指針に基づく避難計画を策定する必要があるほか、地域住民の意向を把握し、合意形成を図り、住民と一体となって復興を推進する必要がある。

以上のことから、浜田地区、須賀地区及びその他被災地域を対象に、避難計画を含む復興まちづくりへの住民の機運を継続して醸成していくことが重要であり、本事業により津波避難計画や復興まちづくり計画を策定するとともに、まちづくりコーディネート業務を実施する。

被災状況資料（1）（2）（3）（4）参照

**関連する災害復旧事業の概要**

- ・地盤沈下による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

被災状況資料（1）（2）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の防波堤、護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
直接交付先	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	利府町浜田地区漁業集落防災機能強化事業	
事業番号	C - 5 - 1		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	31,000 (千円)
事業概要				
1. 事業概要				
以下の施設を整備するため、測量及び調査設計等を行うものである。				
・ 事業箇所：浜田地区 復興交付金事業位置図 (4) 参照				
避難場所				
東日本大震災により津波被害を受けた浜田地区において、L2 津波 (最大クラスの津波) に対しても生命を守ることができ、内陸部からの救援・支援が可能な位置に地区の防災拠点となる新たな避難場所を整備するため測量及び調査設計等を行うものである。なお、周辺の避難場所とあわせて地区に必要な面積を確保する。				
・ 事業内容：測量 (地形測量、用地測量)、詳細設計 (約 1,000 m <sup>2</sup> )、補償調査 (工作物等)、土地評価 (不動産鑑定評価 1 筆)				
歩行者避難路				
東日本大震災により津波被害を受けた浜田地区において、新たに指定する避難場所が孤立することが無いよう、内陸部への避難や救助・支援のためのアクセスを可能にする歩行者避難路を整備するため、測量及び調査設計等を行うものである。				
・ 事業内容：測量 (地形測量、路線測量、用地測量)、概略・詳細設計 (延長約 1,000m)、補償調査 (立木等)、土地評価 (不動産鑑定評価 2 筆)				
2. 利府町震災復興計画での位置づけ				
避難場所、歩行者避難路の整備は、住民の生命を守るための避難に資する施設として利府町震災復興計画 (P.20、56、58、59) に位置づけられている。				
3. 地域等との合意形成				
平成 23 年 8 月に実施した浜田・須賀地区住民アンケート調査で、今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるに当たって重要なこととして「防災施設・避難路・避難場所の整備」が最も多い回答となっている。また、平成 23 年 10 月 31 日及び平成 23 年 12 月 1 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における避難場所や避難路等の浜田地区の復興整備構想について説明し了解を得た。				

#### 4．関係機関との調整状況

浜田地区は文化財保護法の特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度にわたり協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存の在り方に関する検討会を設置し検討を重ね、現時点で想定している位置での整備について概ね了解を得ている。

また、水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日に協議を行い、事業要件、事業内容など漁業集落防災機能強化事業に関する基本計画書について説明し了解を得ている。

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。

#### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、浜田地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：91,171 m<sup>2</sup>
- ・建物等被害状況：全壊（4 棟） 大規模半壊（34 棟） 一部損壊（19 棟）  
床上浸水（38 棟） 床下浸水（9 棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（4 件） カキ処理場（1 件）
- ・漁船の被害：4 隻
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大 76cm の沈下（満潮時には広範囲で護岸を越水）

各施設と東日本大震災の被害との関係は以下の通りである。

##### 避難場所

東日本大震災において、津波により指定避難所である浜田生活センターが床上浸水したため、住民は避難することができなかった。また、指定避難場所であり、住民が避難した浜田漁港東側高台は浸水しなかったものの、間近に迫る津波に危険を感じた避難者はさらに高台へ避難することとなった。その他、国道 45 号が冠水したことから、食糧等の物資の配布にも苦慮した。以上を踏まえ、今次震災で浸水被害を受けた指定避難所を現在より高台で、津波襲来時においても内陸部からのアクセスが可能な位置に、住民の安全・安心を確保することのできる避難場所を整備する必要がある。

##### 歩行者避難路

東日本大震災において、津波により指定避難場所である松島湾釣愛好会駐車場が浸水し、住民はさらに高台に避難することとなった。住民が避難した高台は、L2 津波（最大クラスの津波）に対しても住民の生命を守ることが可能と想定されるため、新たに避難場所に指定する。しかしながら、東日本大震災では、国道 45 号が津波によって冠水し、この避難場所が孤立した実態があった。以上を踏まえ、新たに指定する避難場所から内陸部への避難を可能にするとともに、緊急時に救援・支援者がアクセスすることができ、住民の安全・安心を確保することのできる歩行者避難路を整備する必要がある。

被災状況資料（1）参照

**関連する災害復旧事業の概要**

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大 76cm 沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。  
    被災状況資料（１）における土嚢設置位置参照
- ・今後、漁港区域内の防波堤、護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等及び浜田中継ポンプ場に対する災害復旧事業を実施する。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
直接交付先	
<b>基幹事業との関連性</b>	

--	--

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	利府町須賀地区漁業集落防災機能強化事業	
事業番号	C - 5 - 2		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	75,000 (千円)
事業概要				
1. 事業概要				
以下の施設を整備するため、測量及び調査設計等を行うものである。				
・事業箇所：須賀地区 復興交付金事業位置図 (4) 参照				
避難場所				
東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区において、L2 津波 (最大クラスの津波) に対しても生命を守ることでできる位置に立地する既存の指定避難場所を新たな地区の防災拠点として整備するため、測量及び調査設計等を行うものである。				
・事業内容：測量 (地形測量、用地測量)、詳細設計 (約 1,000 m <sup>2</sup> )、補償調査 (工作物等)、土地評価 (不動産鑑定評価 1 筆)、地質調査				
排水機能強化				
東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区では、地盤沈下の影響から満潮時には浸水被害を受けている。護岸等の復旧では地盤沈下に伴う浸水の抜本的な対策とはならないことから、排水機能の強化を図る整備に向けて、測量及び調査設計等を行うものである。				
・事業内容：測量 (地形測量、路線測量、用地測量)、基本設計及び詳細設計、補償調査 (工作物等)、土地評価 (不動産鑑定評価 5 筆)、地質調査				
集落道路				
東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区において、幅員 4 m の行き止まり道路の解消を図り、集落内の避難路として新たな道路を整備するため、測量及び調査設計等を行うものである。				
・事業内容：測量 (地形測量、路線測量、用地測量)、集落道路設計 (延長約 110m)、補償調査 (建物 5 件)、土地評価 (不動産鑑定評価 1 筆)				
2. 利府町震災復興計画での位置づけ				
避難場所は、住民の生命を守るための避難に資する施設として、利府町震災復興計画 (P.20、56、58、60) に位置づけられている。				
排水機能強化は、住民の安全・安心な生活の確保に向けて取り組む内容であり、地盤沈下に伴う排水不良による浸水対策として、利府町震災復興計画 (P.20) に位置づけられている。				
集落道路は、住民の生命を守るための避難に資する施設として、利府町震災復興計画 (P.20) に位置づけられている。また、住民の安全・安心な生活の確保に向けて取り組む内容として、利府町震災復興計画 (P.20) に位置づけられている地盤沈下に伴う排水不良による浸水対策 (排水機能強化) に関連して整備を実施すべき道路である。				

### 3. 地域等との合意形成

平成 23 年 8 月に実施した浜田・須賀地区住民アンケート調査で、今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるに当たって重要なこととして「防災施設・避難路・避難場所の整備」が最も多い回答となっている。また、平成 23 年 11 月 2 日及び平成 23 年 12 月 3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における避難場所や避難路等の須賀地区の復興整備構想について説明し了解を得た。また、地盤沈下に伴う地域全体の排水不良対策について早急な対応を求められた。

### 4. 関係機関との調整状況

須賀地区は文化財保護法の特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度にわたり協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存の在り方に関する検討会を設置し検討を重ね、現時点で想定している位置での整備について概ね了解を得ている。また、水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日に協議を行い、事業要件、事業内容など漁業集落防災機能強化事業に関する基本計画書について説明し了解を得ている。今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。

## 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、須賀地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：63,281 m<sup>2</sup>
- ・建物等被害状況：大規模半壊（6 棟）、半壊（1 棟）、一部損壊（19 棟）  
床上浸水（7 棟）、床下浸水（5 棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（7 件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大 63cm の沈下（満潮時には広範囲で護岸の越水及び排水路の逆流、地盤からの湧水が発生）

各施設と東日本大震災の被害との関係は以下の通りである。

#### 避難場所

東日本大震災において、指定避難所である須賀集会所が津波によって浸水したため、使用することができなかった。一方で、浸水することがなかった当該避難場所（中倉 54 北側高台）では、住民が避難し、3 日間程度を過ごした。地区内には津波による浸水を免れ、避難に適した高台が他に無いことから、多くの住民の避難が見込まれる当該避難場所を地区の防災拠点として機能を強化し、住民が安全に安心して避難することのできる避難場所を早急に整備する必要がある。

#### 排水機能強化

東日本大震災の影響で、地盤沈下が生じ、排水不良を引き起こしており、満潮時には海からの逆流により集落内道路や宅地に海水が溢れ、地区内が浸水する状況となっている。一方で、地区内の集落では住宅の現地再建が進んでおり、住民の合意形成等の問題から、集落全体の移転や宅地の嵩上げを行うことが困難であるため、ポンプ施設等により排水機能を強化し住民の日常生活を早急に改善する必要がある。

東日本大震災により、須賀地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

**集落道路**

須賀地区には行き止まり道路があり、地震等により家屋等が倒壊した場合に、避難路が閉塞される可能性があるため、行き止まり道路の解消に資する代替避難ルートとしての道路整備を図る必要がある。また、須賀地区では、地盤沈下により排水機能の強化を図る必要性が生じている。排水機能の強化に際して、排水路流末に当たる当該道路の地中に集水ルートを確保する必要があり、排水施設整備とともに集落全体の防災機能の強化を図るため、当該道路の整備を行う必要がある。

被災状況資料(2)参照

**関連する災害復旧事業の概要**

- ・地盤沈下(漁港護岸部の最大63cm沈下)による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

被災状況資料(2)における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号

事業名

直接交付先

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	浜田漁港施設用地嵩上げ事業	
事業番号	C - 6 - 1		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	1,000 (千円)
事業概要				
1. 事業概要				
<p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田漁港において、漁港機能の回復に向けて施設用地の地盤嵩上げを行うための設計等を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業箇所：浜田漁港</li><li>・事業内容：詳細設計 (面積約 1.3ha) 復興交付金事業位置図 (4) 参照</li></ul>				
2. 利府町震災復興計画での位置づけ				
<p>漁港施設用地の嵩上げは、津波による被害を受けた水産業の再建のために取り組む内容として、利府町震災復興計画 (P.30) に位置づけられている漁港施設の早期復旧や、住民の安全・安心な生活の確保に向けて取り組む内容として、利府町震災復興計画 (P.20) に位置づけられている地盤沈下に伴う排水不良による浸水対策に関連する整備である。</p>				
3. 地域等との合意形成				
<p>平成 23 年 10 月 31 日及び平成 23 年 12 月 1 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における浜田地区復興整備構想について説明し了解を得た。また、漁業活動再開に向け地盤沈下に伴う漁港施設用地の嵩上げについて早急な対応を求められた。</p>				
4. 関係機関との調整状況				
<p>関係機関である水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日に協議を行い、事業要件、事業内容など漁港施設機能強化事業に関する基本計画書について説明し了解を得ている。今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。</p>				

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、浜田地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：91,171 m<sup>2</sup>
- ・建物等被害状況：全壊（4棟）、大規模半壊（34棟）、半壊（13棟）、一部損壊（19棟）  
床上浸水（38棟）、床下浸水（9棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（4件）、カキ処理場（1件）
- ・漁船の被害：4隻
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大76cmの沈下（満潮時には広範囲で護岸を越水）

浜田漁港では、震災により生じた地盤沈下に対して、災害復旧事業により漁港内の道路や護岸等は嵩上げを行うことから、漁港施設用地が窪地となり、物資の運搬や移動に支障をきたすこととなる。そのため、漁港施設用地の嵩上げを行い、災害復旧事業と連携した漁港機能の回復に向けた整備が必要である。

被災状況資料（1）参照

関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大76cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

被災状況資料（1）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の防波堤、護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等及び浜田中継ポンプ場に対する災害復旧事業を実施する。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

( 様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 ( 宮城県交付分 ) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	須賀漁港施設用地嵩上げ事業	
事業番号	C - 6 - 2		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	1,000 ( 千円 )
事業概要				
1. 事業概要				
<p>東日本大震災により津波被害を受けた須賀漁港において、漁港機能の回復に向けて施設用地の地盤嵩上げを行うための設計等を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業箇所：須賀漁港</li><li>・事業内容：詳細設計 ( 面積約 0.5ha ) 復興交付金事業位置図 ( 4 ) 参照</li></ul>				
2. 利府町震災復興計画での位置づけ				
<p>漁港施設用地の嵩上げは、津波による被害を受けた水産業の再建のために取り組む内容として、利府町震災復興計画 ( P.30 ) に位置づけられている漁港施設の早期復旧や、住民の安全・安心な生活の確保に向けて取り組む内容として、利府町震災復興計画 ( P.20 ) に位置づけられている地盤沈下に伴う排水不良による浸水対策に関連する整備である。</p>				
3. 地域等との合意形成				
<p>平成 23 年 11 月 2 日及び平成 23 年 12 月 3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における須賀地区復興整備構想について説明し了解を得た。また、漁業活動再開に向け地盤沈下に伴う漁港施設用地の嵩上げについて早急な対応を求められた。</p>				
4. 関係機関との調整状況				
<p>関係機関である水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日に協議を行い、事業要件、事業内容など漁港施設機能強化事業に関する基本計画書について説明し了解を得ている。今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。</p>				

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、須賀地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：63,281 m<sup>2</sup>
- ・建物等被害状況：大規模半壊（6棟）半壊（1棟）一部損壊（19棟）  
床上浸水（7棟）床下浸水（5棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（7件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大63cmの沈下  
（満潮時には広範囲で護岸の越水及び排水路の逆流、地盤からの湧水が発生）

須賀漁港では、震災により生じた地盤沈下に対して、災害復旧事業により漁港内の道路や護岸等は嵩上げを行うことから、漁港施設用地が窪地となり、物資の運搬や移動に支障をきたすこととなる。そのため、漁港施設用地の嵩上げを行い、災害復旧事業と連携した漁港機能の回復に向けた整備が必要である。

被災状況資料（2）参照

### 関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大63cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

被災状況資料（2）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

### 基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3 )

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	須賀漁港護岸等機能強化事業	
事業番号	C - 6 - 3		事業実施主体	利府町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	50,000 (千円)
事業概要				
1. 事業概要				
<p>東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区では、地盤沈下の影響から満潮時には浸水被害を受けている。こうした被害の対策として、既存の護岸に沿って海水の流入を防ぐ遮水矢板を整備するための測量及び調査設計等を行うものである。</p>				
<ul style="list-style-type: none"><li>・事業箇所：須賀地区</li><li>・事業内容：測量（地形測量、路線測量、用地測量）、基本設計及び詳細設計（遮水矢板工 L=約 110m、護岸及び遮水矢板工 L=60m）、補償調査（船舶修理工場）、地質調査 復興交付金事業位置図（4）参照</li></ul>				
2. 利府町震災復興計画での位置づけ				
<p>地盤沈下に伴う排水不良による浸水対策については、住民の安全・安心な生活の確保に向けて取り組む内容として、利府町震災復興計画（P.20）に位置づけられている。</p>				
3. 地域等との合意形成				
<p>平成 23 年 11 月 2 日及び平成 23 年 12 月 3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における須賀地区復興整備構想について説明し了解を得た。また、地盤沈下に伴う満潮時の高潮対策等について早急な対応を求められた。</p>				
4. 関係機関との調整状況				
<p>関係機関である水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日に協議を行い、事業要件、事業内容など漁港施設機能強化事業に関する基本計画書について説明し了解を得ている。須賀漁港は、一部隣接する塩竈市にもかかっており、塩竈市と 12 月 13 日に協議を行い事業の実施について了解を得ている。今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。</p>				

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、須賀地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：63,281 m<sup>2</sup>
- ・建物等被害状況：大規模半壊（6棟）、半壊（1棟）、一部損壊（19棟）  
床上浸水（7棟）、床下浸水（5棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（7件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大63cmの沈下  
（満潮時には広範囲で護岸の越水及び排水路の逆流、地盤からの湧水が発生）

須賀漁港では、震災により生じた地盤沈下により満潮時などにおいて護岸を越水する他、石積護岸の隙間等から浸透した海水が集落内で湧きだし、集落内の道路や宅地等での浸水被害が発生している。その結果、漁業活動や住民の日常生活に支障をきたしていることから、早期の対策の実施が必要となっている。

被災状況資料（2）参照

### 関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大63cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

被災状況資料（2）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

### 基幹事業との関連性

--

(様式1-4①)

利府町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(利府町交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main table with columns: No., 事業の種類, 事業番号, 事業名, (市町村名)地区名施設名, 事業実施主体, 当該年度の事業概要, 基本国費率(a), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(基幹事業の場合)(d)=a×b+(c-a×b)/2, うち交付金交付額(効果促進事業等の場合)(d)=0.8c, 年度間調整額(該当する場合のみ記載), 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部局名, 企画課政策班, 担当者氏名, 企画課政策班 主査 松橋宏記, 市町村名, 利府町, 電話番号, 022-767-2115, メールアドレス, seisaku@rifu-cho.com

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(\*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。



(様式1-4②)

利府町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(宮城県交付分)

省庁名: 農林水産省

平成24年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名) 地区名 施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率 (a)	当該年度(*)			年度間調整額 (該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額 (国費) (e)	調整後の交付金交付額 (f)=d-e	
1	○		C-5-1	利府町浜田地区漁業集落防災機能強化事業	浜田地区	県	測量設計:測量(地形、路線、用地、深淺)、概略、詳細設計、補償調査(立木、工作物等)、土地評価(不動産鑑定評価 3筆想定)、地質調査、浸水防止施設等基本設計及び詳細設計	1/2	31,000	31,000	23,250			
2	○		C-5-2	利府町須賀地区漁業集落防災機能強化事業	須賀地区	県	測量設計:測量(地形、路線、用地)、地質調査、基本設計、詳細設計、補償調査(工作物等)、土地評価(不動産鑑定評価 7筆想定)	1/2	75,000	75,000	56,250			
3	○		C-6-1	浜田漁港施設用地嵩上げ事業	浜田地区	利府町	測量設計:詳細設計	1/2	1,000	1,000	750			
4	○		C-6-2	須賀漁港施設用地嵩上げ事業	須賀地区	利府町	測量設計:詳細設計	1/2	1,000	1,000	750			
5	○		C-6-3	須賀漁港護岸等機能強化事業	須賀地区	利府町	測量設計:測量(地形、路線、用地)、地質調査、基本設計、詳細設計、補償調査(船舶修理工場)	1/2	50,000	50,000	37,500			
								合計額	158,000	158,000	118,500	0	0	

都道県名	宮城県	担当部局名	農林水産部	担当者氏名	茂木、三浦、丸尾
市町村名	利府町	電話番号	022-211-2892	メールアドレス	<a href="mailto:nosusei@pref.miyagi.jp">nosusei@pref.miyagi.jp</a>

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(\*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-5)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等総括表

利府町交付分

平成24年1月時点

(単位:千円)

	総交付対象事業費	総交付対象事業費のうち 特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額		総交付金 交付額	各年度の交付対象事業費のうち交付金額(*)					前年度末 における 基金残高	備考
		基幹事業	効果促進事業等		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
文部科学省所管事業	0	0	0	0	0	0					
厚生労働省所管事業	0	0	0		( )	( )	( )	( )	( )		
農林水産省所管事業	0	0	0		( )	( )	( )	( )	( )		
国土交通省所管事業	205,068	205,068	0	152,783	54,000	98,783					
環境省所管事業	0	0	0		( )	( )	( )	( )	( )		
合計	205,068	① 205,068	② 0	152,783	54,000	98,783					
		②/①(≦35%)	0%								

都道府県名	宮城県	担当部局名	企画課政策班	担当者氏名	企画課政策班 主査 松橋宏記
市町村名	利府町	電話番号	022-767-2115	メールアドレス	seisaku@rifu-cho.com

宮城県交付分

平成24年1月時点

(単位:千円)

	総交付対象事業費	総交付対象事業費のうち 特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額		総交付金 交付額	各年度の交付対象事業費のうち交付金額(*)					前年度末 における 基金残高	備考
		基幹事業	効果促進事業等		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
文部科学省所管事業					( )	( )	( )	( )	( )		
厚生労働省所管事業					( )	( )	( )	( )	( )		
農林水産省所管事業	158,000	158,000	0	118,500	0	118,500					
国土交通省所管事業					( )	( )	( )	( )	( )		
環境省所管事業					( )	( )	( )	( )	( )		
合計	158,000	③ 158,000	④ 0	118,500	0	118,500	0	0	0		
		④/③(≦35%)	0%								

都道府県名	宮城県	担当部局名	総務部財政課	担当者氏名	豊嶋
市町村名		電話番号	022-211-2314	メールアドレス	kyoshima-ju787@pref.miyagi.jp

制度要綱第2の2の4)の②を適用する場合			
⑤復興交付金事業計画に記載されたすべての基幹事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(①+③)	⑥復興交付金事業計画に記載されたすべての効果促進事業等のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(②+④)	効果促進事業等の比率 ⑥/⑤(≦35%)	

(注)「総交付対象事業費」「総交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額」「総交付金交付額」は計画期間全体を通した額を記載する。

(注)「各年度の交付対象事業費のうち交付金額」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。

(注)基金を造成して事業を実施する場合には、(\*)の欄には、過年度については、基金の取崩額を、未到来年度については、見込額を、( )内については実際に交付された交付金額を記載する。

(注)基金を造成して事業を実施する場合は、「前年度末における基金残高」を記載する。